

第3次田原市行政改革大綱（原案）の概要

1 これまでの取組経過

- ◆第1次田原市行政改革大綱（H17-H21）
（主な内容）新市の土台づくりのため、行政サービスの平準化や行政運営の効率化・スリム化
- ◆第2次田原市行政改革大綱（H22-H26）
（主な内容）多様な主体との協働や民間活力の導入による行政サービスの再構築

2 社会動向・田原市の現状

- ◆人口減少・少子高齢化
（主な影響）生産年齢人口の減少、税収の減少、扶助費など社会保障費の増加等
- ◆財政規模の縮小・不透明な社会経済
（主な影響）普通交付税の減少（合併特例措置の終了）、投資的経費の減少、税収の変動
- ◆多様化・複雑化・広域化する行政需要
- ◆地方分権改革の推進と「地域の自立」を目指す広域連携の必要性

3 第3次大綱の基本方針

「共感と連携による 改革のステップアップ」

（主旨）

- ・市内外の連携による課題解決、市民サービスの質の向上
- ・「みんなが幸福を実現できるまち」に向けた基礎づくり
- ・継続した改革による効率的・効果的な行財政運営の維持と向上（改革期間）
- ・平成27年度～平成31年度（5か年）



4 第3次大綱の特長

- ◆他自治体との連携による事務の効率化
・東三河広域連合（滞納整理事務・介護保険運営事業等）
・広域連携による事務処理システムの導入
- ◆公共施設最適化（ファシリティマネジメント）に基づくあり方の検討
・市民館、火葬場、資源化センター等
- ◆単なる縮減ではない市民サービスの質向上
・コミュニティ乗合交通、窓口サービス、情報発信、生涯読書、各種イベント等

5 推進にあたっての留意点（委員会の答申内容）

- ◆説明責任を果たし相互理解を図るなど、市民の「共感」を得られる努力をする
- ◆民間委託や市民協働、他自治体との「連携」について検討する
- ◆「地域の自立」に向けた行財政運営の基盤づくりであることを念頭に置く
- 進行管理・進捗評価には外部の意見を取り入れる
- 社会動向の変化に柔軟に対応し見直しを図る（削減効果の目標値は定めない）

6 改革項目（アクションプラン等）の一覧

◆第2次大綱からの継続（見直し含む）：12（※）＋新規項目：14＝計26項目＋別掲1

市役所内部の改革		
A 事務の広域化	1	広域連携による滞納整理事務（東三河広域連合）（※）
	2	介護保険運営事業の広域化（東三河広域連合）
	3	広域連携による事務処理システムの導入
B 事務の適正化	4	社会福祉協議会の強化支援（※）
	5	渥美半島観光ビューローの自立支援（※）
C 事務の質向上	6	社会教育施設のあり方及び管理運営方式の見直し（※）
	7	定員適正化計画の見直し・進行管理（※）
	8	公共工事のコスト縮減（※）
	9	公有資産台帳の充実
	10	地域と連携した道路・河川の整備・維持補修
市民サービスの再構築		
D 公共施設の機能適正化	11	公共施設のあり方の検討（※）
	12	市民館のあり方の検討
	13	火葬場等のあり方の検討
	14	資源化センターの統合
E 次世代育成の環境向上	15	小中学校の規模適正化（※）
	16	保育園の適正化・民営化（※）
F サービス体制の見直し	17	コミュニティ乗合交通の運行見直し（※）
	18	農業公園の管理運営の検討
	19	窓口サービスの向上（※）
	20	市民活動支援センター機能の向上
	21	イベント事業の適正化
	22	情報発信の強化
	23	生涯読書の普及と読書環境の向上
G 受益者負担の見直し	24	使用料・手数料の見直し
	25	ごみ有料化（減量化）（※）
	26	污水处理事業の再構築（農集排使用料の適正化）
広域連携による新たな行政改革の取組		
東三河広域連合（仮称）の設立		

7 策定経過

会議名	開催日	内容
◆第1回行政改革推進委員会	5月22日	○市長からの諮問 ○第2次大綱の進捗・田原市の現状の確認
◇第1回研究会	7月10日	○基本方針・抽出課題の検討
◇第2回研究会	8月29日	○アクションプラン・大綱骨子の検討
◇第3回研究会	10月16日	○第3次行政改革大綱（原案）の検討
◆第2回行政改革推進委員会	11月11日 （答申は9:30頃）	○第3次行政改革大綱（原案）の検討 ○市長への答申

（今後の予定）H27.1 パブリックコメント H27.3 大綱確定